

**中小企業・SDGs ビジネス支援事業
案件化調査（SDGs ビジネス支援型）審査基準**

項目	評価ポイント
1. ビジネスアイデアの 妥当性・革新性	1-1. ビジネスアイデアの具体性及び革新性 ・ ビジネスアイデアは具体的か。確認できていない項目があったとしても、一定の妥当な仮説に基づいているか。 ・ 先導性、革新性、比較優位性があり、市場へのインパクト等が期待できるか。
	1-2. ターゲット・市場環境・リスク分析 ・ ビジネスターゲットの設定、ニーズの有無、市場規模、事業化における主たる阻害要因/リスク（許認可取得等）に関する仮説をもっているか。
	1-3. 企業のコミットメント ・ 提案法人のコアビジネスとの関連が明確か。 ・ 本 JICA 事業の実施によって、ビジネス展開に向けた提案法人のコミットメントを得られる可能性はあるか。
2. SDGs 達成への貢献	2-1. 開発課題の視点 ・ 提案ビジネスが解決を目指す課題は対象国・地域が抱える開発課題に合致しているか。 ・ 提案ビジネスは日本政府、対象国政府の政策・方針等と合致するか。
	2-2. SDGs 達成への貢献可能性 ・ 提案ビジネスは SDGs の達成に貢献するか。（SDGs 達成への貢献仮説がロジカルに示されているか。） ・ 一定の開発インパクトが期待できるか。
	2-3. JICA 事業との連携可能性 ・ JICA 事業（円借款、技協等）との連携可能性や相乗効果（開発効果の拡大、ビジネスの持続性・発展性の向上）が期待できるか。 ・ 他の JICA 案件とのアプローチに齟齬が生じないか。
3. 本 JICA 事業の実施 計画・実施体制の妥 当性	3-1. 制度利用の必要性 ・ ビジネス展開に先立ち、本 JICA 事業を活用する必要性が明確か。 ・ 本調査を実施することで次のステップにつながるか。
	3-2. 本 JICA 事業の目標設定の妥当性 ・ 本 JICA 事業の目標が適切に設定されているか。（調査の前提となる仮説が設定されているか、調査で何がわかればよいのか明確か。） ・
	3-3. 本 JICA 事業の実施計画の妥当性 ・ 上記目標達成に向けて実施計画は適切に設定されているか。（目標達

		成のために何を調査するのか、その調査で確認可能か)
3-4.	本 JICA 事業の実施体制の妥当性	<ul style="list-style-type: none">・業務従事者の数・経験・専門性は適切か。・業務主任者は類似業務の経験を有するか。
3-5.	提案法人の安定性	<ul style="list-style-type: none">・事業を継続するために必要となる財務基盤や人員体制を有するか。